

平成25年度 事業報告

社会福祉法人 慈愛園
熊本ライトハウス

施設種別 福祉型障がい児入所施設（盲ろうあ児）
施設長名 山口 初子
職員定数 盲児部 5名
ろうあ児部 6名
入所児童の状況 盲児部 定員 5名
ろうあ児部 定員 15名

| | 盲児部 | ろうあ児部 |
|--------|-----|-------|
| 4月 1日 | 7名 | 13名 |
| 3月 31日 | 5名 | 14名 |

“ 自分を愛するように 隣人を愛しなさい ” 聖書

「キリスト教の愛と奉仕の精神」に基づき、県下で唯一の感覚機能障がいや他の障害を有し、社会的養護を必要とする幼児・児童“神さまから託された大切な子どもたちに”対して、家庭的で安心・安全な生活環境を提供し、生きる力を養い社会への自立支援を行う。

（1）施設運営に対する総括

平成25年度も慈愛園の定款及び国・県の指導に沿って、職員は幼児・児童の気持ちを尊重して、心身ともに健やかな成長、安全、安心な生活、自立生活能力の向上が実現できるように心がけた。毎日の朝礼・連絡会を通して職員間の意思疎通を図り、職員が留意すべき幼児・児童の生活・心理・健康通院等についての情報共有に努めた。

また「愛情あふれる家庭的な雰囲気の中で、児童の個々の能力と特性を認め、お互いが支えあい、励ましあう」という長年の方針を継承し、本園の基本目標に沿った個々のニーズと能力に合った福祉サービスを提供することができた。

この25年度に特記しておきたいことは、「熊本ライトハウス創立60周年」を迎えた。9月23日記念式典・交流会が行われ、盲・ろう卒園者や職員OB・ボランティア・関係機関の約300名の人が集い、旧交を温めることができた。

この60周年の節目の年に焦点を当て、新しい福祉ニーズに対応するため、老朽化建物、園庭の整備等の施設整備改善計画を5年間に渡って計画的に進めてきた。平成25年度第5次施設整備改善計画にて、非常通報設備や全体的な電話回線等が、トータルに改善できた。新しい福祉制度に対応できる施設整備が完了し、今後の施設運営が、安定的な発展に繋がる大きな感謝の年であった。

平成25年度は、福祉制度上に大きな改革が起きた。3障害一元化により「盲ろうあ児施設」から福祉型「障がい児入所施設」となった。数年前から、施設としての存続の危機に立たされていたため、3年前より制度改正を見据え、盲・ろうあ児以外の知的障がい児・被虐待児等の社会的養護を必要とする障がい児を受け入れ、意欲的に取り組んだ。このことが好転し、新しい機能の役割を担い、施設の存続運営において大きな評価となった。児童が通学する学校が8校（盲・聾・支援学校（3）・地域幼稚園・中学・高校）あり、その児童にとってより適切な教育を確保できた。また各学校行事等の対応に苦慮することもあったが、職員の意識も高まり、連携も深められ相乗効果が得られた。

平成25年度は、4月にろうあ児部に1名の契約入所があり、盲児部が現員7名（定員5名）、ろうあ児部は現員13名（定員15名）と定員を満了した状態での開始であった。その後、7月に20歳で措置解除の盲児1名が退園。9月に措置延長が解除となり、1名が退園し地域生活に移行。1月に緊急措置により1名が入所し、現員19名で年度末に至った。25年度末は、3名（熊本聾学校・熊本支援学校）が高校を卒業し、一般就労や職業訓練校への進学、障がい者支援施設への入所等、それぞれの進路を自ら選択し巣立って行った。障がい児入所施設の大きな役割を果たすことができた。

障がい児入所施設の課題は、措置制度と契約制度の二本立である。措置児12名、契約児7名（3月末現在）。契約制度が導入された当初から懸念されたことであるが、保護者からの利用料・教育費・医療費等の負担増により、利用料の遅延・滞納による未収金が増加し改善されない。また、保護者からのお小遣いも入金が困難で、施設独自の訓練費の支給で補っている現状である。

制度上の矛盾や格差等の課題については、全国盲ろうあ難聴児施設協議会の組織として、毎年厚生省担当課に提言している。25年度は、全国の各施設の「実態と課題アンケート調査」を行った。その「結課と課題に対する要望書」を提出した。また、厚生省にてヒアリングを受け意見を述べ、28年度の見直しに向けた課題解決をお願いした。

特に、取り組んだことは「安心・安全・満足度の高い暮らし」を提供するため「年間の職員研修計画」を立て、各種委員会で検討し、リスクマネジメントの視点に立ち、人権擁護・危機管理・安全管理意識の強化に努めた。また、利用者やご家族かたの投書箱や苦情・相談の窓口設置をホーム内に掲示し、第三者委員の方々とも会議（年2回）を持って現状報告を行い、助言等を頂いた。

（2）職員会等の充実について

児童への福祉サービスをより効果的・効率的に行えるように、職員間の共通理解と連携体制の充実及び施設運営の円滑な実施のため、次の会議等を定期的で開催した。

毎朝の職員礼拝とホーム連絡会（土・日・祝日を除く）

運営委員会（月1回）

施設長、事務長、児童ホームサビ管・主任、のぞみホームサビ管・主任、調理主任
職員会議・ケース検討会（月1回）

全体職員会（年3回）

給食委員会・健康管理・感染予防委員会（月1回）

施設長、栄養士、調理員、児童・のぞみ職員、看護師、利用者代表

リスクマネジメント委員会（月1回）

施設長、事務長、各部担当者

（3）健康管理と安全対策について

インフルエンザ対策は今年度も、うがい・手洗いの励行。そして早めに予防接種を行ったことで感染者は出たが、感染が拡大することはなかった。

児童及び職員の健康管理のために、定期的健康診断（児童：内科年2回、眼科・耳鼻科・歯科年1回、職員：総合保健センター利用）や嘱託医との連携により、日常の健康管理に努めた。

また、安全対策の強化として、月1回の避難訓練（火災・地震を想定）や消防署立ち合いでの避難訓練や消火器の使用訓練・起震車体験の実施。消防署員による「防災講話」の内部研修で意識を高めた。さらに、児童の安全な生活を確保するため、園庭の遊具遊びやボール遊び等の安全教育、施設内外の整備に積極的に取り組んだ。

（4）児童への福祉サービスについて

盲、ろうあ児共、年齢に比して発達の遅れが大きく、小・中学生に対する日常の生活習慣の獲得のための支援が大きなウエートを占めている。特にろうあ児は、言語の獲得のために宿題や日記等の勉強の際に手話や指文字を使って国語力の強化を図ることで、生活上で必要なことも覚えることができる。聴覚障がいというハンディーがあると家族間での意思疎通が難しいため、家庭との連絡、連携は常に大切にしている。

これまでの感覚機能障がい児に限らず、保護者からの被虐待児や知的障がいや発達障がいのある児童の入所割合が増加しており、生活体験の不足による諸課題を抱え、心に大きな傷を持つ児童に対しての支援は困難を覚えることが多い。研修等により職員の支援技術の向上を図り、児童のニーズや能力、障がいの特性に応じた細やかな愛情あふれる支援と信頼関係の構築に努めた。福祉サービス第三者評価受審については、受審事業者が多く、25年度内に計画できなかった。次年度の継続課題となる。

恒例の月行事としては、誕生会、園外活動をおこなっている。園外活動の内容は、レストランでの外食・映画・温泉・スノーボード・マラソン大会等、子どもたちの希望を取り入れながら内容を決定し、グループ別のお店選び、設定時間内での個別の責任ある行動等の機会を設けた。

帰省の少ない子どもたちの楽しみを考え、くまろうクラブ、キッズサッカーへの参加も行った。夏休みには、一泊旅行として鹿児島県に出かけ「鹿児島水族館、鹿児島市立科学館」でグループ活動を楽しんだ。2月の横島「いちごマラソン」には、4度目の出場で、希望児童と職員で参加し、全員、完走することができ達成感を得た。

一人ひとりが、社会経験を積み重ねることができるように考慮し、近くのコンビニエンスストア、商店街、ドラッグストア、100円ショップ、レンタルショップなどへの買い物外出の機会を設けている。小遣い帳の記入、残金の確認は児童が行い、職員が、再度確認する方法で、定額

の金銭を自己管理して生活力を養っている。

昨年度より始めたホーム会は、継続して月1回行った。児童を中心に職員も含め、日常生活でのルール作り、園外活動などについて話し合っている。司会・記録は児童が努め、職員はサポート役に徹し、児童が主体となって会を進行するようにしている。

また、知的障がい児等の入所増により、手話が使えない児童が増えてきており、ろうあ児とのコミュニケーションが円滑にできないことが見られるようになったため、児童からの発案で手話教室が開催されることになった。ホーム会を通じ、自分の意見を述べ、相手の意見を尊重しながら、その効果を上げている。

(5) 短期入所・日中一時支援事業について

短期入所は宿泊を伴う利用で、国(県)の事業。日中一時支援事業は、各市町村の事業であり、それぞれの施設と契約を結んだ上での利用である。各市町村の取り組みが一定でなく、事務処理や利用方法がまちまちな状況にある。

事業の利用者は増加傾向にあり、主体である在園児の生活の安全と共に、日中一時支援事業利用児の安全確保についても懸念を感じるようになった為、現在は定員5名にて運営している。盲・ろうあ児だけでなく、知的障がい・発達障がい児からの相談、利用申し込みが増加の傾向にある。緊急の利用も随時受け付けている。

今後も、地域のため、開かれた施設として、レスパイトケアの受け入れを推進して行きたい。利用状況は、以下の通りである。

短期入所・日中一時利用状況(月別) 年間の延べ利用者数 792名

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| 65 | 79 | 80 | 69 | 33 | 76 | 67 | 73 | 65 | 63 | 67 | 55 | 792名 |

(6) 地域に開かれた施設として

年間を通じて各種行事にボランティアを受け入れるとともに、児童が地域のお店を利用することや、校区内の催しに参加することで、地域のかたが施設児童の障がいへの理解を深めてくださっていることを感じている。

また、月2回のふれあいランチ(泉ヶ丘校区社協の委託による高齢者への給食サービス事業)は、多くの方のボランティア活動で続いている。児童は、お弁当に添付する敬老のカード・クリスマスカードでの交流を図っている。お弁当の掛け紙作りは、5年目に入り、季節感を大事にした題材を取り上げ、好評をいただいている。

熊本東ライオンズクラブと熊本ライトハウス愛育会との共同開催のふれあいバザーや地域交流感謝の集い、メッツライフ・アリコの社員ボランティアによる餅つき交流等は、楽しみに待っていてくださる方も多く大好評である。地域に根を張る事業として、入所児やその家族、地域の方々との楽しい交流の場を提供できた。

(7) 実習生の受け入れについて

実習生の受け入れについては、県内外の各大学、短期大学、専門学校、その他自主実習等を幅広く受け入れた。将来、社会福祉の分野で活躍する学生の指導、育成に努めた。

実習状況は、次の通りである。

| 学 校 名 | 実 習 期 間 | 受入者数 |
|----------------------------|---------------|-------|
| 熊本YMCA学院 | 5月 7日 ~ 5月21日 | 2名 |
| 熊本YMCA学院 | 6月24日 ~ 7月 6日 | 1名 |
| 麻生医療福祉専門学校福岡校 | 7月 8日 ~ 7月18日 | 2名 |
| 尚綱短期大学 | 8月19日 ~ 8月31日 | 2名 |
| 九州ルーテル学院大学 (ボランティア体験学習) | 8月26日 ~ 8月30日 | 2名 |
| 熊本学園大学 | 9月 2日 ~ 9月14日 | 2名 |
| 平成音楽大学 | 1月27日 ~ 2月 7日 | 1名 |
| 熊本学園大学 | 2月 7日 ~ 2月19日 | 3名 |
| 尚綱短期大学 | 2月20日 ~ 3月 5日 | 2名 |
| 福岡こども短期大学 | 2月24日 ~ 3月 6日 | 3名 |
| 中九州短期大学 | 3月 6日 ~ 3月17日 | 1名 |
| 筑紫女学園短期大学 | 3月10日 ~ 3月20日 | 1名 |
| | | 計 22名 |

(8) 職員研修について

施設内研修

聖書学習会：毎月1回

ルーテル健軍教会の牧師により、キリスト教の“愛と奉仕の精神”について聖書を通して学んだ。

新任職員研修：4月16日～17日

牧師、園長、事務長、各部サビ管・主任、看護師、栄養士が研修を行った。

衛生講話：7月2日

市保健所に依頼し、「食中毒」についての講話をいただいた。特に“手洗いとうがい”の方法について学んだ(新任職員、利用者も参加)。

防災関係：5月14日

健軍消防署に依頼し、「防火」についての講話をいただいた。

：8月20日

合同防災訓練、起震車体験(新任職員含む全職員、児童・利用者も参加)。

AED研修：5月8日

日赤に依頼し、専任講師による実施指導(新任職員含む全職員、利用者も参加)。

研修復講：研修に参加した職員が、研修報告を行い、全職員が研修内容を学習した。

施設外研修

- 県養護協指導員研修会（4月25日、1名参加）
- 九州児童養護施設職員研究大会
（6月19日～20日、6名参加）
- 九州セミナリオ施設職員研修（6月25日、3名参加）
- 県養護協指導員研修（6月28日、2名参加）
- 発達障がい連携講演会（7月20日、1名参加）
- 心理リハビリテーション研修（8月15日～18日、1名参加）
- 広安愛児園・LECセンター・ライトハウス合同研修（9月30日、全員）
- 県養護協保育士会研修会（11月12日、1名参加）
- 障がい者虐待防止・権利擁護研修（11月14日、1名参加）
- 苦情解決事業第三者委員会研修（11月25日、2名参加）
- 児童発達支援管理責任者研修共通講義（12月16日、1名参加）
- 県養護協性教育研修会（1月24日、1名参加）
- 福祉サービス苦情解決研修会（2月18日、2名参加）
- 児童発達支援管理責任者研修分野別講義（3月25日～26日、1名参加）

（9）年間行事について

毎月：避難訓練（その他 合同避難、通報、消火訓練等）

通年：眼科・耳鼻科・歯科検診、内科検診（年2回）、インフルエンザ接種

4月 1日 辞令交付式 8日・9日 各学校入学式 12日 全体職員会
15日 歓迎会・第三者委員会

5月 3日 園外活動（グリーンランド） 5日 園外活動（福岡）
6日 園外活動（芦北） 8日 AED研修 14日 防災講話
22日 聾学校見学研修

6月 1日 地域交流感謝の集い・岩本氏太平洋横断激励会 13日 盲学校訪問
17日 合同避難訓練 22日・29日 ロアッソ熊本試合観戦
26日 携帯電話の安全教室

7月 2日 衛生講話 20日 合同避難訓練 27日 園外活動（ラウンドワン）
28日 園外活動（イオンモール熊本）

8月 3日～4日 一泊旅行（鹿児島） 13日 園外活動（菊池渓谷）
20日 ライオンズクラブ招待（映画鑑賞） 24日 園内活動（バーベキュー）

- 9月 6日 全体職員会 23日 熊本ライトハウス創立60周年記念式典・交流会
- 10月 12日 児童福祉施設親善秋季スポーツ大会 18日 市指導監査
20日 熊本BBS会バスハイク 28日 園外活動(運動公園)
- 11月 3日 ふれあいバザー 10日 健軍教会バザー
15日 再春館イルミネーション 30日 熊本西ロータリークラブ杯駅伝大会
- 12月 7日 泉ヶ丘校区7町内餅つき 8日 CSクリスマス会
14日 アリコ餅つき 20日 クリスマス祝会 27日 大掃除
28日 園外活動(光の森)
- 1月 2日 園外活動(イオンモール熊本) 6日 全体職員会
30日 児童相談所施設訪問
- 2月 3日 豆まき 8日 園外活動(九重スノーボード)
23日 園外活動(いちごマラソン)
- 3月 1日 聾学校高等部卒業式 3日 熊本支援学校東分教室卒業式
8日 湖東中学校卒業式 14日 卒業・退園・退職感謝会・第三者委員会
19日 めぐみ幼稚園卒園式 児童ホームお別れ会 31日 退職辞令式